

予算特別委員会資料

平成24年度

一般会計当初予算（案）施策の概要

【健康福祉部】

2款 総務費

科目	主要な施策	施策の内容
1項 総務管理費 8目 青少年対策費	青少年対策経費 (こども福祉課) 1,874千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,874千円	(説明書P57) 青少年の健全な育成を図るため、市内23町の青少年育成協議会等への活動補助・委託を行う。また、青少年問題に対する取り組み等の活動強化を図る。 <主な経費> ・青少年社会参加環境美化活動委託 180千円 ・青少年健全育成地域住民活動補助等 1,510千円

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
1項 社会福祉費 1目 社会福祉 総務費	<p>社会福祉事務 経費 (こども福祉課 ・社会福祉課) 2,065千円</p> <p>【財源内訳】 ・府支出金 20千円 ・寄附金 800千円 ・一般財源 1,245千円</p> <p>くらしの資金 貸付経費 (社会福祉課) 8,096千円</p> <p>【財源内訳】 ・諸収入 6,422千円 ・一般財源 1,674千円</p> <p>災害時要配慮 者支援経費 (社会福祉課 ・障害福祉課 ・高齢福祉課) 670千円</p> <p>【財源内訳】 ・一般財源 670千円</p> <p>民生委員活動 経費 (社会福祉課) 11,764千円</p> <p>【財源内訳】 ・府支出金 6,009千円 ・一般財源 5,755千円</p>	<p>(説明書P79) 各種福祉団体の自主的活動の助長を図るため、団体の活動助成として補助金を交付する。また、社会福祉事業基金の効率的な運用に努める。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市母子寡婦福祉会活動費補助経費 121千円 ・ 傷痍軍人会活動費補助経費 54千円 ・ 社会を明るくする運動活動費補助経費 112千円 ・ 亀岡市保護司会活動費補助経費 50千円 ・ 社会福祉事業積立金 800千円 <p>(説明書P79) 夏期及び年末における暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸し付ける。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くらしの資金貸付金 8,000千円 <p>(説明書P81) 災害時においても、障害のある人、ひとり暮らし高齢者などの要配慮者を地域福祉の観点から、地域の中で支え合い助けあうネットワークづくりを目指す「災害時要配慮者支援事業(ふれあいネットワーク制度)」を実施するとともに、あわせて「命のカプセル配布事業」を一体的に実施する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあいネットワーク制度」及び「命のカプセル配布事業」に係る業務委託料 280千円 <p>(説明書P81) 民生委員法に基づき、行政協力機関として設置されている民生委員児童委員協議会の活動助成として補助金を交付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員推せん会委員報酬経費 97千円 ・ 民生委員児童委員協議会活動補助経費 11,569千円 <p>(主な内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府 民生委員活動費補助金 58,200円 × 1/2 × 178名 = 5,179,800円 地域福祉活動促進費補助金 766,400円 市 民生委員活動費補助金 25,600円 × 178名 = 4,556,800円 地区民児協活動費補助 50,000円 × 7地区 = 350,000円

3款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容										
	社会福祉協議会経費 (社会福祉課) 37,581千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 5,220千円 ・一般財源 32,361千円	(説明書P81) 亀岡市社会福祉協議会の活動の推進を図るための経費、専任職員等に係る人件費の一部補助及びボランティアセンターの立上げ経費を補助する。 <主な経費> ・社会福祉協議会活動費 36,151千円 ・ボランティアセンター立上げ経費 200千円										
	福祉医療経費 (こども福祉課 ・障害福祉課) 198,825千円 【財源内訳】 ・府支出金 98,543千円 ・一般財源 100,282千円	(説明書P81) 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある母子家庭の児童とその母親に対して医療費の自己負担分を助成する。 <主な経費> ・福祉医療費(母子世帯) 74,745千円(府1/2) 心身障害児・者(身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A所持者)に対して、医療費の自己負担分を助成する。 <主な経費> ・福祉医療費(障害者) 118,700千円(府1/2) 身体障害者手帳3級所持者(非課税世帯対象)の医療費自己負担分の一部を助成する。 <主な経費> ・心身障害者医療費自己負担補助経費 1,400千円 施設入所の知的障害者で、福祉医療制度の対象とならない者の医療費自己負担額を軽減する。 <主な経費> ・障害者福祉サービス等利用支援事業経費 112千円(府1/2) (セーフティネット)										
	特別障害者手当等給付経費 (障害福祉課) 37,934千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 28,279千円 ・一般財源 9,655千円	(説明書P81) 重度の障害があるために、日常生活において特別の介護を必要とする在宅の障害者の生活基盤安定のための一助として、手当を支給する。 <主な経費> ・特別障害者手当等 37,706千円(国3/4)										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>8,426,040円</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>28,763,280円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>515,880円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,705,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	障害児福祉手当	8,426,040円	特別障害者手当	28,763,280円	経過的福祉手当	515,880円	計	37,705,200円
区 分	金 額											
障害児福祉手当	8,426,040円											
特別障害者手当	28,763,280円											
経過的福祉手当	515,880円											
計	37,705,200円											

3 款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容															
	<p>こども医療費 助成経費 (こども福祉課) 151,730千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 53,447千円 ・一般財源 98,283千円 	<p>(説明書P81)</p> <p>健やかに子どもを産み育てる環境づくりの一環として、こどもの医療費の自己負担分の一部を助成し、健康の保持増進を図る。平成24年7月から、中学生の入院にかかる医療費を新たに助成する。</p> <table border="1" data-bbox="651 443 1481 837"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>就学前まで</th> <th>小学校卒業まで</th> <th>中学校卒業まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院医療費 助 成</td> <td colspan="3">自己負担(1か月1医療機関200円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成24年度 拡大部分</td> </tr> <tr> <td>通院医療費 助 成</td> <td>自己負担 (1か月 1医療機関 200円)</td> <td>自己負担 (1か月合計 3,000円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費 143,000千円 	対象	就学前まで	小学校卒業まで	中学校卒業まで	入院医療費 助 成	自己負担(1か月1医療機関200円)					平成24年度 拡大部分	通院医療費 助 成	自己負担 (1か月 1医療機関 200円)	自己負担 (1か月合計 3,000円)	
対象	就学前まで	小学校卒業まで	中学校卒業まで														
入院医療費 助 成	自己負担(1か月1医療機関200円)																
			平成24年度 拡大部分														
通院医療費 助 成	自己負担 (1か月 1医療機関 200円)	自己負担 (1か月合計 3,000円)															
	<p>地域福祉計画 推進経費 (社会福祉課) 6,059千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源 6,059千円 	<p>(説明書P81)</p> <p>支え合い助け合う顔のみえるまちづくりを目指すため、地域福祉基盤組織としての地区社協設立の推進や「市民福祉のつどい」(地域福祉推進大会)の開催等を亀岡市社会福祉協議会へ委託し、地域福祉の推進を図っていく。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティづくり支援事業委託経費 5,920千円 															
	<p>ふれあいプラ ザ管理運営経 費 (こども福祉課) 12,156千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び手数料 504千円 ・諸収入 180千円 ・一般財源 11,472千円 	<p>(説明書P83)</p> <p>ふれあいプラザの施設を指定管理者として亀岡市社会福祉協議会に管理を行わせる。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいプラザ管理運営業務委託経費 12,150千円 															

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
	いきいきかめ おっこ未来 プラン推進経 費 (こども福祉課) 6,204千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 3,020千円 ・繰入金 140千円 ・一般財源 3,044千円	(説明書P83) 次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づき、すべての子どもと子育て家庭を応援する子育てしやすいまちづくりの施策を推進する。 <主な経費> ・亀岡市子育て支援センター事業経費 1,600千円(国定額) ・ファミリーサポートセンター事業経費 880千円(国定額) ・地域子育て支援拠点事業経費 3,556千円(国定額)
	障害福祉事務 経費 (障害福祉課) 4,124千円 【財源内訳】 ・一般財源 4,124千円	(説明書P83) 障害者施策の推進、施策利用のための窓口相談や手帳交付などの電算管理、啓発事業など協働を進めるための障害者団体への運営費助成を行う。 <主な経費> ・窓口相談員(嘱託職員)報酬 2,164千円 ・障害者施策推進協議会委員報酬 233千円 身体障害者手帳、療育手帳等の台帳管理、各給付事務を電算処理し、関係事業の事務の効率的運用を図る。 <主な経費> ・障害者システム経費 826千円 (システム保守委託料) 障害者の自立と社会参加や啓発事業を協働で進めるため、市内各障害者団体に運営費の一部を助成し、組織強化を図る。 <主な経費> ・障害者団体事業運営補助金 648千円
	障害福祉推進 事業経費 (障害福祉課) 35,029千円 【財源内訳】 ・府支出金 12,403千円 ・一般財源 22,626千円	(説明書P83) 障害者が安心して暮らし続けられるようきめ細やかな障害福祉施策推進のための事業を実施する。 ひとり暮らしの重度身体障害者に、緊急通報装置を貸与することにより緊急時の対応が行えるよう業務を委託、実施する。 <主な経費> ・緊急通報装置業務委託経費 353千円 障害者の生きがい・働きがいを創出するため、地域での就労の場の確保・拡大のための事業開拓や啓発並びに市の業務の一部を市内就労支援施設へ委託し実施する。 <主な経費> ・障害者就労開拓支援事業委託料 1,200千円 ・障害者就労支援委託事業委託料 1,800千円

3款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	<p>慢性透析療法による治療を受けるための通院に要する交通費の一部を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ じん臓機能障害者通院交通費助成経費 464千円 <p>作業所に公共交通機関や自家用車で通所する人のために、通所に要する費用の一部を個人に対して助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者サービス事業所等通所交通費助成経費 1,924千円 <p>作業所において行われる送迎サービス（通所送迎・短期入所送迎）に係る費用の一部を事業所に対して助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所サービス利用促進事業補助金 14,538千円(府3/4) <p>発達障害のある就学前の乳幼児とその家族に対する「適切な療育」支援を行う事業所に対して、その事業運営費の一部を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営費補助金 10,800千円 （花ノ木医療福祉センター） <p>医療的ケアが必要な在宅重度心身障害児（者）が安定した日中活動サービス等を利用するため、サービス提供体制を充実する生活介護事業所へ助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害児（者）在宅生活支援事業補助金 3,000千円(府1/2) <p>障害による負担の軽減や日常生活を容易にするため、段差昇降機などの福祉機器等の購入経費の一部を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉機器等給付経費 950千円 <p>自殺対策事業経費 （社会福祉課） 1,265千円</p> <p>【財源内訳】 ・ 府支出金 1,265千円</p>	<p>慢性透析療法による治療を受けるための通院に要する交通費の一部を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ じん臓機能障害者通院交通費助成経費 464千円 <p>作業所に公共交通機関や自家用車で通所する人のために、通所に要する費用の一部を個人に対して助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者サービス事業所等通所交通費助成経費 1,924千円 <p>作業所において行われる送迎サービス（通所送迎・短期入所送迎）に係る費用の一部を事業所に対して助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所サービス利用促進事業補助金 14,538千円(府3/4) <p>発達障害のある就学前の乳幼児とその家族に対する「適切な療育」支援を行う事業所に対して、その事業運営費の一部を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営費補助金 10,800千円 （花ノ木医療福祉センター） <p>医療的ケアが必要な在宅重度心身障害児（者）が安定した日中活動サービス等を利用するため、サービス提供体制を充実する生活介護事業所へ助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害児（者）在宅生活支援事業補助金 3,000千円(府1/2) <p>障害による負担の軽減や日常生活を容易にするため、段差昇降機などの福祉機器等の購入経費の一部を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉機器等給付経費 950千円 <p>(説明書P83)</p> <p>自殺対策を総合的に推進し、関係機関の連携や市民への啓発を通じて、自殺を市全体で防ぐまちづくりの施策を推進する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺対策事業経費 1,265千円

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
2目 身体障害者福祉費	<p>福祉都市推進経費 (障害福祉課) 17,281千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 278千円 ・財産収入 3千円 ・一般財源 17,000千円 <p>心身障害者扶養共済経費 (障害福祉課) 546千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源 546千円 	<p>(説明書P83)</p> <p>福祉都市宣言の理念に基づく地域社会づくりのため、交流・啓発を中心とした障害者福祉推進事業を実施する。</p> <p>障害者福祉大会・生活文化展等の障害者啓発事業を身体障害者団体等へ委託し実施する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉啓発事業経費 1,064千円 <p>市内小学校4～6年生の児童を対象にした“ふくし読本「だれもが生きるよろこびを」”を更新する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくし読本事業経費 557千円 <p>障害者の福祉施策の周知・説明用として「障害者福祉のてびき」を作成・発刊する。(点字版、CD録音版含む)</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のてびき事業経費 817千円 <p>盲導犬総合訓練センターが盲導犬を通して、障害者理解を深めるために行う地域交流事業に補助する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流事業補助経費 240千円 <p>外出が困難な在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー料金及びガソリン料金の一部を給付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー等事業経費 13,865千円 <p>(説明書P83)</p> <p>京都府心身障害者扶養共済の加入者負担金の一部を補助する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者扶養共済助成経費 546千円

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容																		
5目 老人福祉費	高齢者生活支援経費 (高齢福祉課) 15,477千円 【財源内訳】 ・府支出金 500千円 ・繰入金 13,000千円 ・諸収入 125千円 ・一般財源 1,852千円	(説明書P85) 一人暮らし高齢者等が安心して自立した在宅生活が継続できるように、緊急通報装置の設置や上下水道料金等の一部助成を行う。また高齢者を地域で見守り・支援する活動を実践する団体に対して助成を行う。 <主な経費> <table border="1"> <tr> <td>福祉電話設置経費</td> <td>26台</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置設置経費</td> <td>360件</td> <td>9,072千円</td> </tr> <tr> <td>寝具洗濯乾燥消毒事業経費</td> <td>30件</td> <td>142千円</td> </tr> <tr> <td>安心長寿の福祉助成金</td> <td>486件</td> <td>4,700千円</td> </tr> <tr> <td>自立支援住宅改修費補助金</td> <td>5件</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>生活援助員派遣事業経費</td> <td>8人</td> <td>202千円</td> </tr> </table>	福祉電話設置経費	26台	600千円	緊急通報装置設置経費	360件	9,072千円	寝具洗濯乾燥消毒事業経費	30件	142千円	安心長寿の福祉助成金	486件	4,700千円	自立支援住宅改修費補助金	5件	500千円	生活援助員派遣事業経費	8人	202千円
	福祉電話設置経費	26台	600千円																	
	緊急通報装置設置経費	360件	9,072千円																	
	寝具洗濯乾燥消毒事業経費	30件	142千円																	
安心長寿の福祉助成金	486件	4,700千円																		
自立支援住宅改修費補助金	5件	500千円																		
生活援助員派遣事業経費	8人	202千円																		
敬老事業経費 (高齢福祉課) 23,994千円 【財源内訳】 ・財産収入 27千円 ・繰入金 14,000千円 ・一般財源 9,967千円	(説明書P85) 高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、地域住民が高齢者福祉への理解を深める機会として、自治会等が実施する敬老会等への支援を行う。併せて、節目の高齢者を対象に記念品を贈呈する。 <主な経費> ・敬老記念品の贈呈 2,032千円 <table border="1"> <tr> <td>喜寿</td> <td>747人</td> </tr> <tr> <td>米寿</td> <td>299人</td> </tr> <tr> <td>白寿</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>最高齢者</td> <td>1人</td> </tr> </table> ・敬老事業補助金 21,866千円	喜寿	747人	米寿	299人	白寿	21人	最高齢者	1人											
喜寿	747人																			
米寿	299人																			
白寿	21人																			
最高齢者	1人																			
老人クラブ育成経費 (高齢福祉課) 4,265千円 【財源内訳】 ・府支出金 2,806千円 ・一般財源 1,459千円	(説明書P85) 健康、友愛、奉仕の精神を基本に活動を行う、市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ運営補助金等を交付する。 <主な経費> ・連合会助成 3,520人 1,368千円 ・単位老人クラブ助成 61クラブ 2,841千円																			
老人生きがい対策経費 (高齢福祉課) 7,161千円 【財源内訳】 ・一般財源 7,161千円	(説明書P85) 高齢者の豊かな生活を支援するため、生きがいづくり事業を実施する。また、高齢者の就業を通じた生きがい創出や社会参加等を促進するため、公益社団法人亀岡市シルバー人材センターの活動を支援する。 <主な経費> <table border="1"> <tr> <td>福祉事業団委託事業</td> <td>3,745千円</td> </tr> <tr> <td>シルバー人材センター運営補助金</td> <td>3,346千円</td> </tr> </table>	福祉事業団委託事業	3,745千円	シルバー人材センター運営補助金	3,346千円															
福祉事業団委託事業	3,745千円																			
シルバー人材センター運営補助金	3,346千円																			

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
6目 遺族援護費	地域包括ケア推進事業経費 (高齢福祉課・健康増進課) 5,392千円 【財源内訳】 ・府支出金 4,492千円 ・一般財源 900千円	(説明書P87) 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、これまでの介護予防事業の内容や効果を検証するとともに、幅広い視野から包括的・効果的に実施していくため、地域包括ケアの仕組みを構築し、介護予防事業の一層の促進を図る。 <主な経費> ・高齢者地域見守り支援助成金 1,800千円(府1/2) ・高齢者の外傷・事故予防研究プロジェクト 元気アップ体操教室等の展開 1,820千円(府10/10) 介護予防事業等効果測定経費 1,772千円(府10/10)
	遺族援護経費 (社会福祉課) 900千円 【財源内訳】 ・府支出金 49千円 ・一般財源 851千円	(説明書P87) 市内在住の遺族200人規模で追悼式を実施する。また、市遺族会に活動補助金を交付する。 <主な経費> ・戦没者追悼式経費 700千円 ・遺族会活動費補助経費 200千円
9目 社会福祉施設費	総合福祉センター管理運営経費 (こども福祉課) 37,980千円 【財源内訳】 ・諸収入 5千円 ・一般財源 37,975千円	(説明書P89) 総合福祉センターの施設を指定管理者として(財)亀岡市福祉事業団に管理を行わせる。 <主な経費> ・総合福祉センター管理運営業務委託経費 20,809千円 ・働く女性の家業務委託経費 1,042千円 ・勤労青少年ホーム業務委託経費 449千円 ・福祉事業団活動補助金 15,456千円
	厚生会館管理運営経費 (こども福祉課) 2,039千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 252千円 ・諸収入 82千円 ・一般財源 1,705千円	(説明書P89) 厚生会館の施設を指定管理者として公益社団法人亀岡市シルバー人材センターに管理を行わせる。 <主な経費> ・厚生会館管理運営業務委託経費 2,037千円

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容												
13目 障害自立支援福祉費	<p>自立支援制度円滑化・適正化支援事業経費 (障害福祉課) 10,436千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 3,853千円 ・一般財源 6,583千円 <p>障害者福祉サービス事業経費 (障害福祉課) 1,274,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 636,108千円 ・府支出金 318,945千円 ・一般財源 318,947千円 	<p>(説明書P93) 障害者自立支援法に基づく自立支援給付に係る障害程度区分の調査及び認定に係る審査会に関する事務を実施する。</p> <p><主な経費></p> <table border="0"> <tr> <td>・認定訪問調査員(嘱託職員)報酬</td> <td>4,030千円(国1/2)</td> </tr> <tr> <td>・区分認定審査会委員報酬</td> <td>1,430千円(国1/2)</td> </tr> <tr> <td>・国保連合会審査手数料</td> <td>1,856千円</td> </tr> <tr> <td>・医師意見書作成手数料</td> <td>1,331千円(国1/2)</td> </tr> <tr> <td>・自立支援システム保守料</td> <td>874千円</td> </tr> </table> <p>(説明書P93) 障害者自立支援法に基づく基本的な障害者福祉サービスに係る経費を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付 障害程度等に応じ在宅や施設の介護サービスの経費を給付する。 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援) ・訓練等給付 適性に応じた自立訓練、就労支援等の経費を給付する。 (自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助) <p>平成24年度主な改正点</p> <p>京都府が実施していた重症心身障害児通所事業(18歳以上)が障害者自立支援法に基づく生活介護事業に移行する。 京都府が実施していた障害児入所事業(18歳以上)が障害者自立支援法に基づく療養介護事業に移行する。 児童福祉法による障害児通所事業の再編に伴い、日中一時支援事業(18歳未満)が放課後型児童デイサービスに移行する。</p> <p><主な経費></p> <table border="0"> <tr> <td>・自立支援サービス給付費等</td> <td>1,274,000千円(国1/2、府1/4)</td> </tr> </table>	・認定訪問調査員(嘱託職員)報酬	4,030千円(国1/2)	・区分認定審査会委員報酬	1,430千円(国1/2)	・国保連合会審査手数料	1,856千円	・医師意見書作成手数料	1,331千円(国1/2)	・自立支援システム保守料	874千円	・自立支援サービス給付費等	1,274,000千円(国1/2、府1/4)
・認定訪問調査員(嘱託職員)報酬	4,030千円(国1/2)													
・区分認定審査会委員報酬	1,430千円(国1/2)													
・国保連合会審査手数料	1,856千円													
・医師意見書作成手数料	1,331千円(国1/2)													
・自立支援システム保守料	874千円													
・自立支援サービス給付費等	1,274,000千円(国1/2、府1/4)													

3款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	自立支援医療 経費 (障害福祉課) 105,301千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 44,420千円 ・府支出金 30,001千円 ・一般財源 30,880千円	(説明書P93) 体の不自由な部分に医療を加えて、日常生活に適応できるように改善するための医療費について給付する。 <主な経費> ・更生医療費 88,840千円(国1/2、府1/4) 自立支援法施行に基づく自立支援医療費の自己負担分を軽減するため、その一部を給付する。 <主な経費> ・障害福祉サービス等利用支援事業経費 14,759千円(府1/2) (セーフティネット) 在宅酸素療法(呼吸機能障害3級)、ストマ周辺感染予防等(直腸・ぼうこう機能障害3級)の治療を受ける人を対象に医療費の一部を給付する。 <主な経費> ・自立支援特別対策事業経費 825千円(府1/2)
	地域生活支援 事業経費 (障害福祉課) 98,652千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 38,652千円 ・府支出金 19,320千円 ・一般財源 40,680千円	(説明書P93) 障害者がこの地域で自立して安全・安心に暮らし、また、社会参加を促進するため、必要な情報提供や相談活動、生活支援事業を実施する。 専門資格を有した職員(精神障害者担当、リフォーム担当)の配置と、障害当事者や家族による身近な相談支援を充実するための相談員を設置する。 <主な経費> ・相談支援専門員(嘱託職員)報酬 4,775千円 (国1/2、府1/4) ・身体・知的・精神障害者相談員報償費 488千円 障害者の地域生活に必要な情報提供や生活相談事業を委託し実施する。 <主な経費> ・生活支援相談業務委託経費 13,815千円 ・生活支援相談業務(療育に係る専門相談)委託経費 2,000千円 障害者の自立と社会参加の促進を図るためコミュニケーション事業や生活訓練事業などを委託し実施する。 <主な経費> ・障害者社会参加促進事業委託経費 12,311千円 一部補助対象(国1/2、府1/4)

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容												
		<p>精神障害者等の居場所づくりや地域生活を支援するための事業を委託し実施する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業委託経費 4,730千円 <p>入浴に介助を要する在宅の重度障害者を対象に、移動入浴車で自宅での入浴の支援を委託し実施する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者訪問入浴サービス委託経費 1,718千円 (国1/2、府1/4) <p>身体障害者の移動支援のために下記経費を対象に助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者自動車改造補助金</td> <td>2件</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得教習費補助金</td> <td>2件</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4件</td> <td>400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業補助経費 400千円 (国1/2、府1/4) <p>成年後見制度を利用することが有用であり、その費用の負担が困難な障害者に対して、申し立て支援や報酬を助成することにより、利用を促進する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度支援事業（申し立て費用、報酬助成） 534千円 (国1/2、府1/4) <p>障害者の日常生活を支援する用具を給付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付経費 19,670千円 (国1/2、府1/4) <p>障害者の社会参加を支援するために、ガイドヘルパー派遣経費を給付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパー派遣事業費 12,066千円 (国1/2、府1/4) <p>事業所での見守りや活動の場の提供、家庭での日常生活・家事の援助に要する経費を給付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時・生活サポート事業費 25,590千円 (国1/2、府1/4) 	区分	件数	金額	身体障害者自動車改造補助金	2件	200千円	自動車運転免許取得教習費補助金	2件	200千円	計	4件	400千円
区分	件数	金額												
身体障害者自動車改造補助金	2件	200千円												
自動車運転免許取得教習費補助金	2件	200千円												
計	4件	400千円												

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
	<p>補装具費支給経費 (障害福祉課) 25,540千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 12,049千円 ・府支出金 6,187千円 ・一般財源 7,304千円 	<p>(説明書P93) 身体障害者の身体機能を補完し又は代替するための補装具を給付・修理する事業を実施する。 補装具等給付・修理に係る自己負担金を補助する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具利用者負担金補助金 995千円 <p>身体障害者に対し、障害を補うために必要な補装具の交付及び修理に要する経費を支給する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具費支給費 24,098千円 (国1/2、府1/4) <p>自立支援法施行に伴う補装具給付費の自己負担分の増加分を緩和するため、その一部を給付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービス等利用支援事業経費 326千円(府1/2) (セーフティネット)
<p>2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費</p>	<p>こども発達支援事業経費 (障害福祉課) 7,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源 7,000千円 	<p>(説明書P93) 児童福祉法の改正に伴い、新たにこども療育教室の開設と地域への相談支援事業を実施する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職員報酬(嘱託) 2名 4,313千円 ・運営経費 794千円 ・備品購入費 1,893千円
	<p>保育所運営事務経費 (こども福祉課) 14,605千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸収入 899千円 ・一般財源 13,706千円 	<p>(説明書P95) 円滑な保育所運営を実施するための管理経費。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断費補助経費(民間7園、対象児童1,619人) 5,172千円

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
	公立保育所運営経費 (こども福祉課) 206,649千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 4,060千円 ・府支出金 887千円 ・分担金及び負担金 129,370千円 ・諸収入 5,453千円 ・一般財源 66,879千円	(説明書P95) 保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育する。 <主な経費> ・嘱託職員報酬 141,884千円 ・代替保育士等賃金 37,341千円
	施設運営補助経費 (こども福祉課) 90,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 90,000千円	(説明書P95) 民間保育園7園に対して、健全な運営が行えるよう補助を行う。 <主な経費> ・民間社会福祉施設運営補助経費 90,000千円
	施設振興補助経費 (こども福祉課) 143,074千円 【財源内訳】 ・府支出金 90,502千円 ・市債 31,400千円 ・一般財源 21,172千円	(説明書P95) 民間社会福祉施設の振興を図るため施設の新設、修繕等に対して補助する。 <主な経費> ・福祉施設人材確保・サービス向上補助経費 21,380千円(府1/2) ・社会福祉施設整備補助金 117,861千円(府1/2) 民間保育園の整備促進を図るため施設整備に要する資金を借り入れた民間保育園に対して、元金及び利子の償還について補助を行う。 <主な経費> ・民間社会福祉施設整備資金借入金元利償還補助経費 3,833千円
	長時間保育経費 (こども福祉課) 83,047千円 【財源内訳】 ・分担金及び負担金 29,825千円 ・一般財源 53,222千円	(説明書P97) 保育所入所児童のうち、保護者の就労事情により長時間保育等を実施する民間保育園に補助を行う。 ・長時間保育(平日) 16時00分～18時00分 2時間 (土曜) 12時30分～14時30分 2時間 <主な経費> ・長時間保育助成経費 83,047千円

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
	障害児保育経費 (こども福祉課) 16,836千円 【財源内訳】 ・一般財源 16,836千円	(説明書P97) 民間保育園で障害児を受け入れ、障害児加配保育士を配置して、保育を実施することに対して補助を行う。 <主な経費> ・障害児保育事業補助経費 16,800千円
	交通遺児激励金支給経費 (社会福祉課) 100千円 【財源内訳】 ・一般財源 100千円	(説明書P97) 交通事故によって親等を失った交通遺児を激励し、交通遺児の健全な育成と自立更正のため支給する。 <主な経費> ・交通遺児激励金 100千円
	児童委員活動経費 (社会福祉課) 8,191千円 【財源内訳】 ・府支出金 6,269千円 ・一般財源 1,922千円	(説明書P97) 民生委員法に基づき、行政協力機関として設置されている民生委員児童委員協議会の活動助成として補助金を交付する。 <主な経費> ・民生委員児童委員協議会活動補助経費 8,191千円 (主な内訳) 府 児童委員活動費補助金 58,200円 × 1/2 × 178名 = 5,179,800円 主任児童委員活動費補助金 58,200円 × 18名 = 1,047,600円 市 児童委員活動費補助金 7,000円 × 1/2 × 178名 = 623,000円 主任児童委員活動費補助金 29,100円 × 18名 = 523,800円
	家庭児童相談員等設置経費 (こども福祉課) 4,242千円 【財源内訳】 ・一般財源 4,242千円	(説明書P97) 家庭児童相談員及び母子自立支援員を設置し、児童養育等の相談や母子家庭の自立を支援する。
	児童手当・子ども手当支給経費 (こども福祉課) 7,056千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 7,056千円	(説明書P97) 児童手当・子ども手当を適正かつ円滑に支給するための事務経費。 <主な経費> ・事務補助者等賃金 2,891千円 ・通信運搬費(郵送料等) 1,499千円 ・システム改修委託料 1,500千円

3款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	児童扶養手当 支給経費 (こども福祉課) 611千円 【財源内訳】 ・一般財源 611千円	(説明書P97) 児童扶養手当を適正かつ円滑に支給するための事務経費。 <主な経費> ・通信運搬費(郵送料等) 361千円
	特別児童扶養 手当支給経費 (障害福祉課) 320千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 320千円	(説明書P97) 精神若しくは身体に中程度の障害のある20歳未満の児童を養育 している父母等に支給するために要する事務経費(府が支給。市 は申請の進達、支給決定の通知等の事務)を支出する。 <主な経費> ・特別児童扶養手当支給経費 320千円
	要保護児童対 策経費 (こども福祉課) 121千円 【財源内訳】 ・一般財源 121千円	(説明書P97) 近年社会問題化し年々増加している児童虐待等の事象発生に迅 速、的確に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心に各 関係機関の連携を強化するとともに、未然防止に向けた周知啓発 を図る。
	特別保育事業 経費(私立) (こども福祉課) 86,724千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 11,130千円 ・府支出金 42,976千円 ・一般財源 32,618千円	(説明書P97) 多様な保育ニーズに対応するため、市内の民間保育園7園の保 育サービスの充実・推進を図る。 <主な経費> ・地域子育て支援拠点事業経費 11,120千円(国1/2) ・特別保育事業補助経費 75,604千円(国1/2、府2/3)
	ひとり親家庭 等生活支援・ 相談事業経費 (こども福祉課) 13,460千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 6,609千円 ・府支出金 3,484千円 ・一般財源 3,367千円	(説明書P97) 母子家庭の自立支援を図るとともに、ひとり親家庭等の直面す る諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、地域における生 活を総合的に支援する事業を福祉団体に委託する。 <主な経費> ・生活支援等講習会事業経費 178千円(府3/4) ・ひとり親家庭情報交換事業経費 239千円(府3/4) ・自立支援教育訓練給付金 103千円(国3/4) ・高等技能訓練給付金 12,940千円(国・府3/4)

3 款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
2 目 児童措置費	福祉補助経費 (こども福祉課) 807千円 【財源内訳】 ・一般財源 807千円	(説明書P99) 母子家庭に対して上下水道などの基本料金の一部を助成する。 <主な経費> ・安心長寿の福祉助成経費 807千円
	病児・病後児 保育事業経費 (こども福祉課) 8,700千円 【財源内訳】 ・府支出金 5,800千円 ・一般財源 2,900千円	(説明書P99) 保育所に通所中等の児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、その児童を診療所に付設された専用スペース等において一時的に預かる事業として、病児・病後児保育事業を実施する。 <主な経費> ・病児・病後児保育補助経費 8,650千円(府2/3)
	私立保育園保 育委託経費 (こども福祉課) 1,179,766千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 337,630千円 ・府支出金 168,815千円 ・分担金及び負担金 382,489千円 ・諸収入 7,614千円 ・一般財源 283,218千円	(説明書P99) 民間保育園7園(亀岡、大井、千代川、めぐみの園、太田、亀岡あゆみ、くわの実保育園)に保育を委託する。 <主な経費> ・私立保育園保育委託経費 1,179,766千円 (国1/2、府1/4)
	助産施設入所 措置経費 (こども福祉課) 3,001千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 1,500千円 ・府支出金 750千円 ・一般財源 751千円	(説明書P99) 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を助産施設に委託して措置する。 <主な経費> ・助産施設入所措置経費 3,000千円 (国1/2、府1/4)

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
	児童手当・子ども手当経費 (こども福祉課) 1,644,010千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 1,141,093千円 ・府支出金 251,458千円 ・一般財源 251,459千円	(説明書P99) 中学校卒業までのすべての子どもを対象とする子ども手当を支給する。 3歳未満 月額15,000円 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額10,000円 3歳以上小学校修了前(第3子以降) 月額15,000円 中学生 月額10,000円
	母子生活支援施設入所措置経費 (こども福祉課) 6,129千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 3,032千円 ・府支出金 1,516千円 ・一般財源 1,581千円	(説明書P99) 母親と児童を保護し、母親の自立と児童の健全育成を図る。 <主な経費> ・母子生活支援施設入所措置経費 6,064千円 (国1/2、府1/4)
	子育て短期支援事業経費 (こども福祉課) 638千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 319千円 ・一般財源 319千円	(説明書P99) 児童の養育が一時的に困難になった場合等、緊急一時的に養育・保護を実施する。 <主な経費> ・ショートステイ事業 638千円(国1/2)
	児童扶養手当経費 (こども福祉課) 412,100千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 137,366千円 ・一般財源 274,734千円	(説明書P99) ひとり親家庭等(父又は母が一定の障害の状態にある家庭も対象)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 <主な経費> ・児童扶養手当 412,100千円(国1/3)

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
3目 児童福祉施設費	公立保育所運営経費 (こども福祉課) 94,158千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 750千円 ・地方債 16,100千円 ・諸収入 90千円 ・一般財源 77,218千円	(説明書P99) 公立保育所において、保育に欠ける児童の保育を実施する。 <主な経費> ・消耗品費(保育材料費等) 10,336千円 ・燃料費(給食用ガス代等) 4,248千円 ・光熱水費(電気・上下水道料金) 11,780千円 ・賄材料費(給食材料費) 39,661千円 ・工事請負費 中部保育所屋根改修工事 5,900千円 保津保育所屋根改修工事 13,400千円
	簡易児童遊園整備事業費 (こども福祉課) 773千円 【財源内訳】 ・諸収入 9千円 ・一般財源 764千円	(説明書P99) 児童の健康増進と事故等から守るため、遊具の設置及び整備工事など維持管理に伴う経費に対して補助する。 <主な経費> ・簡易児童遊園遊具新設・修理補助経費 700千円
3項 生活保護費		
1目 生活保護総務費	生活保護運営対策経費 (社会福祉課) 5,514千円 【財源内訳】 ・一般財源 5,514千円	(説明書P101) 生活保護法の円滑な運営及び適正な実施を図る。 <主な経費> ・医療、介護事務嘱託職員・嘱託医報酬 2,272千円 ・生活保護システム運用支援費 1,119千円
	セーフティネット支援対策事業経費 (社会福祉課) 15,026千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 13,022千円 ・府支出金 2,004千円	(説明書P103) 生活保護受給者を含む要援護者の自立援助を推進するための各種事業を実施する。 <主な経費> ・セーフティネット支援対策事業費経費 13,022千円(国10/10) (自立支援プログラム策定実施推進事業) (生活保護適正実施推進事業) ・緊急雇用対策基金事業費経費 2,004千円(府10/10) (生活保護受給者就労支援事業)

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容																																	
2目 扶助費	<p>法内扶助費 (社会福祉課) 1,369,800千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 1,027,350千円 ・府支出金 16,806千円 ・一般財源 325,644千円 	<p>(説明書P103) 生活保護法に基づき生活保護世帯に対して扶助費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>扶助費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助</td> <td></td> <td>524,607</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td></td> <td>249,974</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td></td> <td>21,253</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td></td> <td>24,470</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td></td> <td>533,270</td> </tr> <tr> <td>出産扶助</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生業扶助</td> <td></td> <td>10,017</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助</td> <td></td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設事務費及び委託事務費</td> <td>1,809</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,369,800</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	扶助費(千円)	生活扶助		524,607	住宅扶助		249,974	教育扶助		21,253	介護扶助		24,470	医療扶助		533,270	出産扶助		0	生業扶助		10,017	葬祭扶助		4,400		施設事務費及び委託事務費	1,809		計	1,369,800
区分	項目	扶助費(千円)																																	
生活扶助		524,607																																	
住宅扶助		249,974																																	
教育扶助		21,253																																	
介護扶助		24,470																																	
医療扶助		533,270																																	
出産扶助		0																																	
生業扶助		10,017																																	
葬祭扶助		4,400																																	
	施設事務費及び委託事務費	1,809																																	
	計	1,369,800																																	
	<p>法外扶助費 (社会福祉課) 3,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 2,982千円 ・一般財源 18千円 	<p>(説明書P103) 窮迫した行旅人や住居を失った離職者等に対して、必要な援助を行う。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府緊急雇用対策基金事業費経費 (住宅手当緊急特別措置事業) 2,982千円 ・行旅人援助金 18千円 																																	
4項 災害救助費																																			
1目 災害救助費	<p>災害救助経費 (社会福祉課) 4,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 1,875千円 ・市債 (災害救助債) 1,500千円 ・一般財源 625千円 	<p>(説明書P103) 自然災害により死亡、障害となった市民に見舞金を支給し、また、被害を受けた世帯に災害援護資金の貸付を行う。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金 2,500千円 ・災害援護貸付金 1,500千円 																																	

4 款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1 項 保健衛生費		
1 目 保健衛生 総務費	保健対策事務 経費 (健康増進課) 6,566千円 【財源内訳】 ・府支出金 1,500千円 ・諸収入 11千円 ・一般財源 5,055千円 保健センター 維持管理経費 (健康増進課) 58,018千円 【財源内訳】 ・市債 40,100千円 ・一般財源 17,918千円 南丹病院組合 経費 (健康増進課) 64,562千円 【財源内訳】 ・一般財源 64,562千円 休日診療事業 特別会計繰出 金 (健康増進課) 4,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 4,000千円 病院事業会計 繰出金 (健康増進課) 553,948千円 【財源内訳】 ・一般財源 553,948千円	(説明書P105) 亀岡市民の健康づくりを進めるための計画策定、評価、見直しを行うとともに次の施策を実施する。 ・健康いきいきフェスティバル・歯のひろばの開催 ・不妊治療給付事業の実施 ・畑野診療所給水開始 <主な経費> ・健康いきいきフェスティバル・歯のひろば経費 1,078千円 ・不妊治療給付事業経費 3,000千円(府1/2) ・畑野診療所給水開始に伴う経費 1,439千円 (説明書P105) 保健センター施設の安全運用のための維持管理及び保健センター老朽化に伴う改修事業。 <主な経費> ・保健センター維持管理経費 3,964千円 ・保健センター改修事業経費 54,054千円 (説明書P107) 国民健康保険南丹病院組合への病院事業分担金(亀岡市分)。 (説明書P107) 休日急病診療所の安定運営のための繰出金。 (説明書P107) 病院事業会計への負担金。

4款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	<p>食生活改善推進経費 (健康増進課) 483千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源 483千円 <p>地域医療連携推進経費 (健康増進課) 1,850千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 1,850千円 	<p>(説明書P107)</p> <p>食生活の乱れや生活習慣病の予防のため地域において、食生活改善の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域での食生活の指導・啓発 ・食生活改善推進員の養成と育成 <p>養成事業 年間 5回シリーズ 受講予定人員 25名 育成事業 年間 1回 対象 全会員</p> <p>(説明書P107)</p> <p>関係者が一体となって地域医療の推進を軸に介護・福祉の切れ目のないサービスの提供体制の構築を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療・介護・福祉連携推進会議の開催 ・センターの開設による在宅往診可能医の調整 ・関係者の顔の見える関係づくりの場の設定 ・人材育成 ・住民・関係者への啓発活動 <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター運営経費 998千円 ・人材育成経費 102千円 ・啓発活動経費 333千円

4 款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容																																																										
2 目 予防費	予防接種経費 (健康増進課) 192,145千円 【財源内訳】 ・府支出金 31,064千円 ・一般財源 161,081千円	(説明書P107) 予防接種法に基づく年齢及び時期により、各種の定期予防接種を実施する。 また、予防接種法に基づかない予防接種について、接種希望者に、その費用を全額公費助成として実施する。 ・定期予防接種事業 三種混合、ジフテリア、ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎 インフルエンザ(65歳以上)、BCG ・法定外予防接種費用公費助成事業 ヒブ、小児用肺炎球菌 <主な経費> ・定期予防接種経費 130,545千円																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>期別</th> <th>対 象</th> <th>回数</th> <th>接種者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">三 種 混 合</td> <td>1 期 初 回</td> <td>3カ月～7歳6カ月未満児 (3回の各間隔は3～8週間)</td> <td>3回</td> <td rowspan="2">3,300</td> </tr> <tr> <td>1 期 追 加</td> <td>“(1期初回完了後12カ月～18カ月)”</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア</td> <td>-</td> <td>小学6年生～13歳未満児</td> <td>1回</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">急性灰白髄炎 (ポリオ)</td> <td>1回目</td> <td>3カ月～7歳6カ月未満児</td> <td>1回</td> <td rowspan="2">1,500</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>“(1期完了後約12カ月)”</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻しん風しん 混合または単独 ワクチン</td> <td>1回目</td> <td>12カ月～24カ月未満児</td> <td>1回</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>年長児、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者</td> <td>1回</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日 本 脳 炎</td> <td>1 期</td> <td>3カ月～7歳6カ月未満児</td> <td>2回</td> <td rowspan="3">5,000</td> </tr> <tr> <td>1 期 追 加</td> <td>“(1期完了後約12カ月)”</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>2 期</td> <td>小学4年生～13歳未満児 経過措置対象児</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インフルエンザ</td> <td rowspan="2">-</td> <td>接種日に満65歳以上</td> <td>1回</td> <td rowspan="2">10,200</td> </tr> <tr> <td>60歳以上65歳未満の者 であって下記 印に該当する者</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>-</td> <td>3カ月～6カ月未満児</td> <td>1回</td> <td>770</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	期別	対 象	回数	接種者数 (人)	三 種 混 合	1 期 初 回	3カ月～7歳6カ月未満児 (3回の各間隔は3～8週間)	3回	3,300	1 期 追 加	“(1期初回完了後12カ月～18カ月)”	1回	ジフテリア	-	小学6年生～13歳未満児	1回	850	急性灰白髄炎 (ポリオ)	1回目	3カ月～7歳6カ月未満児	1回	1,500	2回目	“(1期完了後約12カ月)”	1回	麻しん風しん 混合または単独 ワクチン	1回目	12カ月～24カ月未満児	1回	800	2回目	年長児、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者	1回	2,550	日 本 脳 炎	1 期	3カ月～7歳6カ月未満児	2回	5,000	1 期 追 加	“(1期完了後約12カ月)”	1回	2 期	小学4年生～13歳未満児 経過措置対象児	1回	インフルエンザ	-	接種日に満65歳以上	1回	10,200	60歳以上65歳未満の者 であって下記 印に該当する者	1回	B C G	-	3カ月～6カ月未満児	1回	770
種 別	期別	対 象	回数	接種者数 (人)																																																								
三 種 混 合	1 期 初 回	3カ月～7歳6カ月未満児 (3回の各間隔は3～8週間)	3回	3,300																																																								
	1 期 追 加	“(1期初回完了後12カ月～18カ月)”	1回																																																									
ジフテリア	-	小学6年生～13歳未満児	1回	850																																																								
急性灰白髄炎 (ポリオ)	1回目	3カ月～7歳6カ月未満児	1回	1,500																																																								
	2回目	“(1期完了後約12カ月)”	1回																																																									
麻しん風しん 混合または単独 ワクチン	1回目	12カ月～24カ月未満児	1回	800																																																								
	2回目	年長児、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者	1回	2,550																																																								
日 本 脳 炎	1 期	3カ月～7歳6カ月未満児	2回	5,000																																																								
	1 期 追 加	“(1期完了後約12カ月)”	1回																																																									
	2 期	小学4年生～13歳未満児 経過措置対象児	1回																																																									
インフルエンザ	-	接種日に満65歳以上	1回	10,200																																																								
		60歳以上65歳未満の者 であって下記 印に該当する者	1回																																																									
B C G	-	3カ月～6カ月未満児	1回	770																																																								
		心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。																																																										

4款 衛生費

科目	主要な施策	施策の内容																																							
	<p>母子保健事業 経費 (健康増進課) 84,673千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 2,400千円 ・府支出金 27,418千円 ・一般財源 54,855千円 	<p>・法定外予防接種費用公費助成事業経費 61,584千円 ヒブ(府1/2) 小児用肺炎球菌(府1/2)</p> <table border="1" data-bbox="619 367 1481 539"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>接種者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒブ</td> <td>2ヵ月から5歳未満児</td> <td>1~4回</td> <td>3,205</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>2ヵ月から5歳未満児</td> <td>1~4回</td> <td>3,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>(説明書P107) 母子保健法に基づき、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図る。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付事業 130千円 ・妊婦健診事業 72,104千円(府1/2) ・妊婦歯科健診 876千円 <p>妊婦に健やかな分娩、出産を援助することを目的に、指定医療機関において実施する。</p> <table border="1" data-bbox="679 920 1270 1039"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦健康診査</td> <td>14回</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯科健診</td> <td>1回</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・新生児訪問指導事業 2,508千円(国1/2) 保健師・助産師による家庭訪問指導 900人 ・乳幼児健康診査経費 6,205千円 ・2歳6カ月歯科健診 1,789千円(府1/2) <p>乳幼児期における運動面・精神面の発達の確認と異常の早期発見及び適切な時期に母親への育児支援を行うことを目的に、各健診を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="679 1308 1270 1503"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4カ月児健診</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td>11カ月児健診</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td>1歳6カ月児健診</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>740人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業 1,037千円(国1/2) 母子等への支援や、健やかな子どもの成長発達のため各種母子保健事業を実施する。 <table border="1" data-bbox="679 1619 1270 1776"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパママ教室</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>年36回</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>年24回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	対象	回数	接種者数(人)	ヒブ	2ヵ月から5歳未満児	1~4回	3,205	小児用肺炎球菌	2ヵ月から5歳未満児	1~4回	3,205	区分	回数	人数	妊婦健康診査	14回	800人	妊婦歯科健診	1回	300人	区分	人数	4カ月児健診	740人	11カ月児健診	740人	1歳6カ月児健診	740人	3歳児健診	740人	事業	回数	パパママ教室	年6回	離乳食教室	年36回	育児相談	年24回
種別	対象	回数	接種者数(人)																																						
ヒブ	2ヵ月から5歳未満児	1~4回	3,205																																						
小児用肺炎球菌	2ヵ月から5歳未満児	1~4回	3,205																																						
区分	回数	人数																																							
妊婦健康診査	14回	800人																																							
妊婦歯科健診	1回	300人																																							
区分	人数																																								
4カ月児健診	740人																																								
11カ月児健診	740人																																								
1歳6カ月児健診	740人																																								
3歳児健診	740人																																								
事業	回数																																								
パパママ教室	年6回																																								
離乳食教室	年36回																																								
育児相談	年24回																																								

4 款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容				
	<p>結核予防経費 (健康増進課) 3,716千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸収入 169千円 ・ 一般財源 3,547千円 <p>感染症予防経費 (健康増進課) 133千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般財源 133千円 <p>発達支援事業 経費 (健康増進課) 4,488千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府支出金 2,171千円 ・ 一般財源 2,317千円 	<p>(説明書P107)</p> <p>結核のまん延を予防するため、15歳以上の市民を対象に検診車によるレントゲン検査で疾病の早期発見を行う。</p> <table border="1" data-bbox="683 367 1126 448"> <tr> <td>結核検診</td> <td>受診人数</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>3,190人</td> </tr> </table> <p>(説明書P109)</p> <p>感染症予防のための啓発事業を行う。また、災害発生時の浸水家屋、地域の消毒活動を実施し、感染症の発生を予防する。</p> <p>(説明書P109)</p> <p>発達障害児(疑いを含む)を早期に発見して、就学までに適切な支援を行い、健やかな発達を促す。また、継続的な支援ができるように就学先に連携をしていく。</p> <p>4歳児健康観察 発達専門相談 保護者および就学前の園への支援 親支援教室</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達支援事業 4,488千円(府1/2) 	結核検診	受診人数	受診者数	3,190人
結核検診	受診人数					
受診者数	3,190人					
<p>3 目 老人保健 費</p>	<p>保健事業経費 (健康増進課) 115,276千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 13,390千円 ・ 府支出金 19,362千円 ・ 諸収入 1,719千円 ・ 一般財源 80,805千円 	<p>(説明書P109)</p> <p>健康増進法に基づき、健康づくりを進め、生活習慣病予防等教育事業及び各種がん検診(胃、大腸、子宮、乳、肺)事業、機能訓練事業、相談・訪問指導を行う。</p> <p>引き続き「働く世代への大腸がん検診推進事業」や「女性特有のがん検診推進事業」として、節目対象者に無料クーポン券を個別通知するとともに、その未受診者に対し再度の受診勧奨を行う「コールリコール事業」に新たに取り組み、受診を促進する。</p> <p>また、予防施策として、子宮頸がん予防ワクチン接種事業を継続して実施する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子宮頸がん予防ワクチン接種事業 35,982千円(府1/2) 中学1年～高校1年生女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの任意接種を、無料で実施する。 ・ 働く世代への大腸がん検診推進事業 9,089千円(国1/2) 40～60歳の一定の対象者に、無料クーポン券等を送付し、未受診者には再受診を勧奨し、大腸がん検診の受診啓発を実施する。 ・ 女性特有のがん検診推進事業 17,692千円(国1/2) 20～60歳の一定の対象者に、無料クーポン券等を送付し、未受診者には再受診を勧奨し、子宮がん検診、乳がん検診の受診啓発を実施する。 				

4 款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容																								
	<p>健康管理システム経費 (健康増進課) 7,167千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 7,167千円 <p>特定保健指導経費 (健康増進課) 759千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸収入 759千円 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育・健康相談・健康手帳 1,098千円(府2/3) 市民を対象に健康に対する知識の向上を目的として、啓発、各種講座の開設及び相談、血圧測定を実施する。 禁煙支援・啓発事業 114千円(府2/3) タバコによる健康への悪影響を予防するため、全面禁煙施設認証事業や学習会、健康コーナーによる相談や啓発を実施する。 健(検)診事業 50,470千円 市民を対象に、がん等の疾病の早期発見のため、各種健(検)診を実施する。 <table border="1" data-bbox="651 633 1449 1099"> <thead> <tr> <th>検 診</th> <th>受診人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診査 (40歳以上)</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診 (")</td> <td>1,969人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診 (")</td> <td>3,003人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診 (")</td> <td>2,400人</td> </tr> <tr> <td>*働く世代への大腸がん検診推進事業</td> <td>1,847人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診 (20歳以上の女性)</td> <td>3,700人</td> </tr> <tr> <td>*女性特有のがん検診推進事業(子宮がん)</td> <td>848人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td></td> </tr> <tr> <td>超音波検査併用(30歳代の女性)</td> <td>600人</td> </tr> <tr> <td>マンモグラフィ併用(40歳以上の女性)</td> <td>1,005人</td> </tr> <tr> <td>*女性特有のがん検診推進事業(乳がん)</td> <td>934人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 機能訓練事業 565千円(府2/3) 40～64歳の市民を対象に、心身機能の維持向上を目的として訓練を実施する。 訪問指導事業 57千円(府2/3) 40～64歳の市民を対象に、心身の健康に係る要支援者又は健診等で発見された要注意者について、保健師による在宅指導を実施する。 <p>(説明書P109) 平成24年3月に更新した健康管理システムで市民の各種健診の受診履歴、予防接種受診記録など母子から成人までの各種保健事業の一括管理を行う。</p> <p>(説明書P109) 特定健診受診後に特定保健指導として、動機づけ支援及び積極的支援を行うことで、生活習慣の改善を図る。</p>	検 診	受診人数	健康診査 (40歳以上)	30人	胃がん検診 (")	1,969人	肺がん検診 (")	3,003人	大腸がん検診 (")	2,400人	*働く世代への大腸がん検診推進事業	1,847人	子宮がん検診 (20歳以上の女性)	3,700人	*女性特有のがん検診推進事業(子宮がん)	848人	乳がん検診		超音波検査併用(30歳代の女性)	600人	マンモグラフィ併用(40歳以上の女性)	1,005人	*女性特有のがん検診推進事業(乳がん)	934人
検 診	受診人数																									
健康診査 (40歳以上)	30人																									
胃がん検診 (")	1,969人																									
肺がん検診 (")	3,003人																									
大腸がん検診 (")	2,400人																									
*働く世代への大腸がん検診推進事業	1,847人																									
子宮がん検診 (20歳以上の女性)	3,700人																									
*女性特有のがん検診推進事業(子宮がん)	848人																									
乳がん検診																										
超音波検査併用(30歳代の女性)	600人																									
マンモグラフィ併用(40歳以上の女性)	1,005人																									
*女性特有のがん検診推進事業(乳がん)	934人																									

4 款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
4 目 環境衛生費	環境衛生事務経費 (健康増進課) 600千円 【財源内訳】 ・一般財源 600千円	(説明書P111) 公衆浴場の経営の安定を図り、市民の保健衛生を保持するために、浴場組合に対し補助金を交付する。
	簡易水道事業特別会計繰出金 (健康増進課) 34,158千円 【財源内訳】 ・一般財源 34,158千円	(説明書P111) 簡易水道事業特別会計に対する一般会計繰出金。
	上水道事業会計繰出金 (健康増進課) 339,850千円 【財源内訳】 ・地方債 254,300千円 ・一般財源 85,550千円	(説明書P111) 上水道事業会計に対する一般会計繰出金。 <主な経費> ・上水道事業会計出資金 282,403千円 ・上水道事業会計繰出金 57,447千円

5 款 労働費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1 項 労働諸費 1 目 労働諸費	勤労者体育文化交流補助経費 (社会福祉課) 100千円 【財源内訳】 ・一般財源 100千円	(説明書P119) 勤労者相互の交流を通じ、勤労者団体の自主的活動の促進と勤労者福祉の推進を図る。 <主な経費> ・勤労者体育文化交流補助経費 100千円
2 目 緊急地域雇用対策費	緊急雇用創出事業経費 (こども福祉課・社会福祉課・障害福祉課・健康増進課) 20,895千円 【財源内訳】 ・府支出金 20,895千円	(説明書P119) 国の緊急雇用対策施策を受け、シルバー人材センター等に対する委託事業及び市直轄事業により雇用を創出する。 <主な経費> ・市立保育所園内美化整備事業 1,150千円 ・市民サポーターによる子育て支援活動運営事業 2,223千円 ・保育所安全対策事業 3,084千円 ・災害時要配慮者支援台帳の整備・充実事業 1,489千円 ・障害者相談支援員設置事業 4,949千円 ・地域包括支援センター機能強化業務委託 8,000千円